



「平成23年度 第3次補正予算「国内企業立地事業費補助金」  
公募説明資料の送付について

平成23年12月  
中小企業庁創業・技術課

日頃から、中小企業施策の推進につきましては、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の第3次補正予算において、国内企業立地事業費補助金の予算措置がなされました。本補助金は、サプライチェーンの中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産拠点に対し、国内立地補助を措置することにより、企業の我が国における立地環境の改善を図りつつ、国内への新たな投資を促進し、雇用を維持・創出することを事業目的としております。また、補助対象は、本事業目的を達成するために必要な補助事業者の生産施設で使用する設備機械措置等の設置に必要な経費としております。

なお、本補助金を広く活用していただくため、11月29日から約1ヵ月間の公募を実施しております。

つきましては、各行政機関、関係機関の皆様におかれましては、日頃お付き合いのある企業の方々に広くご案内いただくとともに、関係団体や会員企業、団体内の企業の方々にご周知いただけますようお願いいたします。

本補助金の公募関係情報につきましては、同封の説明資料の他、公募要領、申請様式などを経済産業省HPのURL (<http://www.meti.go.jp/information/data/c111128bj.html>) に掲載しております。お問い合わせ等につきましては、お近くの各経済産業局担当課等で対応いたしますので、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先一覧表は、裏面をご確認下さい。

お問い合わせ先一覧

北海道経済産業局 産業部 産業立地課	〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎 TEL:011-736-9625 FAX:011-709-1798 <a href="http://www.hkd.meti.go.jp">http://www.hkd.meti.go.jp</a>	北海道
東北経済産業局 地域経済部 産業支援課	〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎 TEL:022-221-4882 FAX:022-223-2658 <a href="http://www.tohoku.meti.go.jp">http://www.tohoku.meti.go.jp</a>	青森、岩手、宮城、 秋田、山形、福島
関東経済産業局 地域経済部 産業立地室	〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館 TEL:048-600-0272 FAX:048-601-1311 <a href="http://www.kanto.meti.go.jp">http://www.kanto.meti.go.jp</a>	茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、 神奈川、新潟、山梨、 長野、静岡
中部経済産業局 地域経済部 地域振興課	〒460-8510 名古屋市中区三の丸2-5-2 TEL:052-951-2716 FAX:052-961-7698 <a href="http://www.chubu.meti.go.jp">http://www.chubu.meti.go.jp</a>	富山、石川、岐阜、 愛知、三重
近畿経済産業局 地域経済部 地域経済課	〒540-8535 大阪市中央区大手前1-5-4 4大阪合同庁舎1号館 TEL:06-6966-6011 FAX:06-6966-6077 <a href="http://www.kansai.meti.go.jp">http://www.kansai.meti.go.jp</a>	福井、滋賀、京都、 大阪、兵庫、奈良、 和歌山
中国経済産業局 産業部 産業振興課	〒730-8531 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎 TEL:082-224-5638 FAX:082-224-5642 <a href="http://www.chugoku.meti.go.jp">http://www.chugoku.meti.go.jp</a>	鳥取、島根、岡山、 広島、山口
四国経済産業局 産業部 産業振興課	〒760-8512 高松市サンポート3-3-3 高松サンポート合同庁舎 TEL:087-811-8523 FAX:087-811-8556 <a href="http://www.shikoku.meti.go.jp">http://www.shikoku.meti.go.jp</a>	徳島、香川、愛媛、 高知
九州経済産業局 産業部 産業立地課	〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2-11-1 TEL:092-482-5435 FAX:092-482-5947 <a href="http://www.kyushu.meti.go.jp">http://www.kyushu.meti.go.jp</a>	福岡、佐賀、長崎、 熊本、大分、宮崎、 鹿児島
沖縄総合事務局 経済産業部 企画振興課	〒900-8530 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 TEL:098-866-1727 FAX:098-860-1375 <a href="http://ogb.go.jp/move/">http://ogb.go.jp/move/</a>	沖縄
経済産業省	〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 TEL:03-3501-1511 (代表) <a href="http://www.meti.go.jp">http://www.meti.go.jp</a> 事業A (サプライチェーンの中核分野) 製造産業局参事官室 (内線 3641) 事業B (成長分野) 商務情報政策局情報政策課 (内線 3951) 事業C (グループ化中小企業) 中小企業庁創業・技術課 (内線 5351) その他 経済産業政策局経済産業政策課 (内線 2441)	

なお、本補助金をご活用いただく際に、提出書類の提出（郵送又は持参）は以下の事務局あてとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

<国内立地推進事業費補助金事務局>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5

(株)野村総合研究所 経営革新コンサルティング部

国内立地推進事業費補助金事務局担当 TEL:03-5533-2905

国内立地補助事業について  
(平成23年度)

経済産業省  
経済産業政策局経済産業政策課  
平成23年11月

## 1. 背景

### ① 東日本大震災復興対策本部「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日）

#### 5. 復興施策

##### (3) 地域経済活動の再生

###### ① 企業、産業・技術等

○ 震災を契機に、生産拠点を日本から海外に移転するなど、産業の空洞化が加速するおそれがあることに鑑み、企業の我が国における立地環境を改善するため、供給網（サプライチェーン）の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産拠点・研究開発拠点に対し、国内立地補助を措置する。

### ② 民主党「復興基本方針について」（平成23年7月29日）

#### 2. 日本再生に向けた経済対策について（全国的に実施する事業）

##### (1) 空洞化対策

○ 企業の我が国における立地環境を改善するため、供給網（サプライチェーン）の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産拠点・研究開発拠点に対し、国内立地補助を措置する。

### ③ 東日本大震災復興構想会議提言（平成23年6月25日）

#### (5) 地域経済活動の再生

##### ① 企業・イノベーション

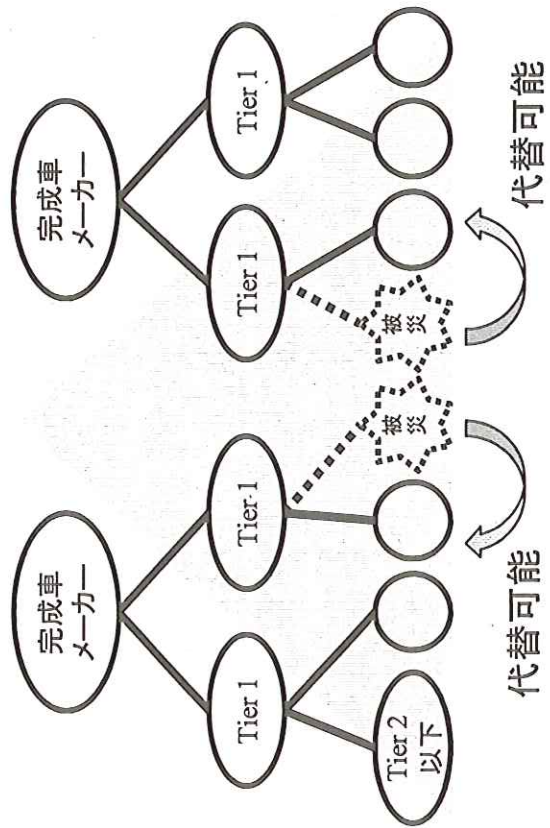
○ 企業の我が国における立地環境の改善を図るため、供給網（サプライチェーン）の再生支援を含む立地促進策をとる

- 完成品メーカーは、取引先が各段階でそれぞれ複数の調達先から部素材を購入し、代替可能性が確保された「ピラミッド型構造」が形成されていると認識。
- しかしながら、実際には、二次取引先以下で部素材の供給が一部の事業者に集中し、代替可能性が確保されず。（「ダイヤモンド型構造」）

【想定】

ピラミッド構造

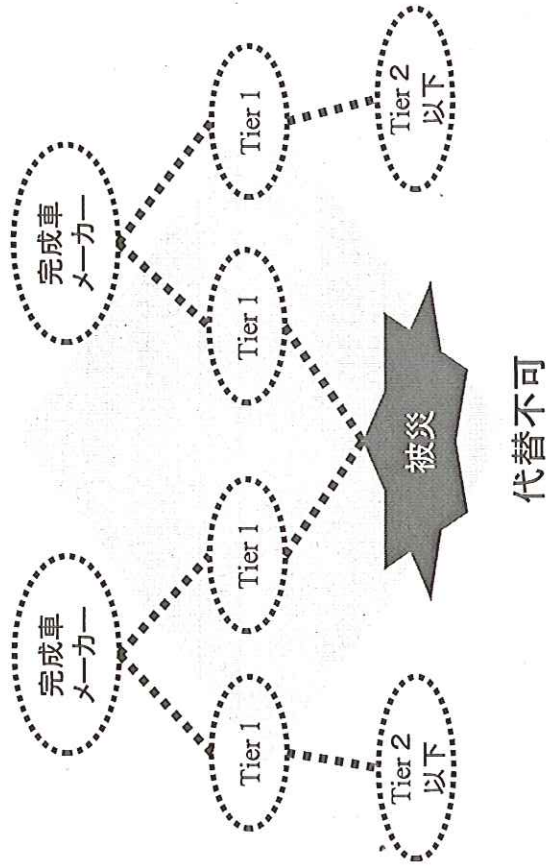
- 系列毎に複数の部素材メーカーが広い裾野を形成
- 川上・川下各々の階層において代替可能性を確保



【実際】

ダイヤモンド構造

- 特定事業者に生産が集中している部素材が存在
- 当該事業者の被災により、サプライチェーン全体に影響が発生



➤ 大震災を契機に、今後の成長が期待される中核分野について、外国政府からの日本企業誘致に向けた動きが活発化している。

問. 震災後、海外から企業誘致があったor強まったか

➡ ○11社/161社が、「あった」or「強まった」と回答  
○上記回答企業が誘致された国or企業

中国4社、韓国2社

シンガポール・タイ・マレーシア・米国・カナダ各1社

(注) 誘致された国等を回答しない企業もあり、合計は11社にならない。

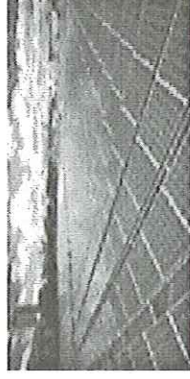
(出所) 経済産業省「東日本大震災後のサプライチェーンの復旧復興及び、空洞化実態緊急アンケート調査」より

【各国政府等の動向】

韓国 A 市	5月、日本企業投資誘致団を派遣する。法人税3年、所得税7年の免除などを検討している。
韓国 B 市	大韓貿易投資振興公社(KOTRA)を仲介役として1:1で相談に応じる予定。合弁や合作企業の設立も含め、引き続き誘致を推進していきたい。
中国 C 市	(震災後の日系企業への慰問を目的とした訪問を通じて) 「日系企業が産業転換を加速させようとしていることを知った。日系企業を誘致するチャンスであり、交通・水力発電、人材、技術等において他都市より優れていることをアピールしたい」

(出所) 各種報道より経済産業省作成

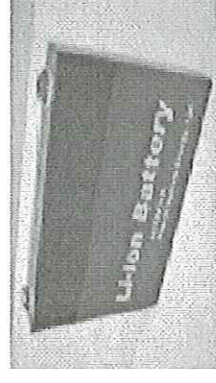
各国政府が立地獲得競争を行っている産業分野の例



太陽光パネル



電気自動車



リチウムイオンバッテリー

➤ 国際的なサプライチェーン途絶リスクが顕在化。こうした中、次世代産業の主導権を握るべく、部素材を中心として、海外各国間の技術獲得競争が激化。



➤ 「部品・素材競争力総合対策」を策定。

- ① 10大核心素材について、2018年までに約1兆ウォン(約800億円)のR&Dを投入。
- ② 韓国産業銀行を中心として、3000億ウォンの部品・素材ファンドを設立。海外部素材企業の買収を狙う。

10大核心素材WPM (ワールド・プレミアム・マテリアル)

- 1. 親環境スマート表面処理銅板 (ポスコ)
- 2. 輸送機器用の超軽量マグネシウム素材 (ポスコ)
- 3. IGBT-節減・変換用の多機能性ナノ複合素材 (LG化学)
- 4. 多機能性高分子メンブレン素材 (コーロンFM)
- 5. アルギブル・ディスプレイ用プラスチック基板素材 (第一毛織)
- 6. 高エネルギー二次電池用電極素材 (サムスンSDI)
- 7. バイオメディカル素材 (アミノロジクス)
- 8. 超高純度シリコンカーボン素材 (LGイノテック)
- 9. LED用サファイア結晶素材 (サファイアテクノロジ)
- 10. 炭素低減型ケトン系プレミアム繊維 (暁星)



- 次世代自動車を戦略分野として、電気自動車のナショナルチームを結成。重要部品産業を育成。
- 中国の自動車メーカーBYDは2012年10月～12月に欧州に電気自動車(EV)などの新エネルギー車を輸出すると発表(11年3月)

## 2. 立地補助金の大幅拡充

1. リーマンショック以降の国際的な立地競争に対応するため、低炭素産業(リチウムイオン電池、LED、エコカー等)について、工場の新設・増設資金に対する総額1400億円(21年度補正297億円、22年度予備費1100億円)の補助金を措置。  
(注)23年度当初予算では71億円の補助金を措置。

↑  
補助額の約5倍に及ぶ6700億円の投資誘発、2.2兆円の派生需要創出、  
11万2000人の雇用創出を実現。

3. 震災後、円高・電力制約により来年度の投資が海外に流出し、国内産業と雇用の空洞化により、地域経済のみならず全国への影響が懸念されるため、3次補正において、被災地だけではなく全国ベースで、立地補助金を抜本的に拡充。  
具体的には、低炭素産業だけに限らず、

- ①部品・素材分野(水晶デバイス、レアース磁石、電池の電解膜、特殊なマイコン、LEDの部材など)
- ②成長分野(高機能液晶パネル、リチウムイオン電池、風力発電など)  
の企業の生産拠点の設備投資を補助(※)。

これにより、国内での立地促進と雇用創出、地域活性化を図る。

※補助率:原則 1/3、中小企業 1/2(グループ化した中小企業 2/3)

(参考)野田総理所信表明(抜粋)

(大胆な円高・空洞化対策の実施)

・予備費や第3次補正予算を活用し、思い切って立地補助金を拡充するなどの「緊急経済対策」を実施します。



## (参考4) 低炭素型雇用創出産業立地推進事業とその効果

### 事業の内容

- 将来大きな成長と雇用創出が期待できる低炭素型産業（リチウムイオン電池、LED、エコカーなど）の国内投資を支援することにより、国内での工場立地促進と雇用創出を図る。
- 製品又はその部材の製造設備等に対して、一定規模以上の雇用創出と維持を条件に、設備投資を補助。（中小企業1／2以下、中小企業以外1／3以下）

### 採択結果

平成21年度2次補正（約297億円）

- 申請数：75件  
（うち、中小企業 36件）
- 採択数：42件  
（うち、中小企業 12件）

平成22年度予備費（1100億円）

- 申請数：285件  
（うち、中小企業 102件）
- 採択数：153件  
（うち、中小企業 41件）

### 今後期待される効果

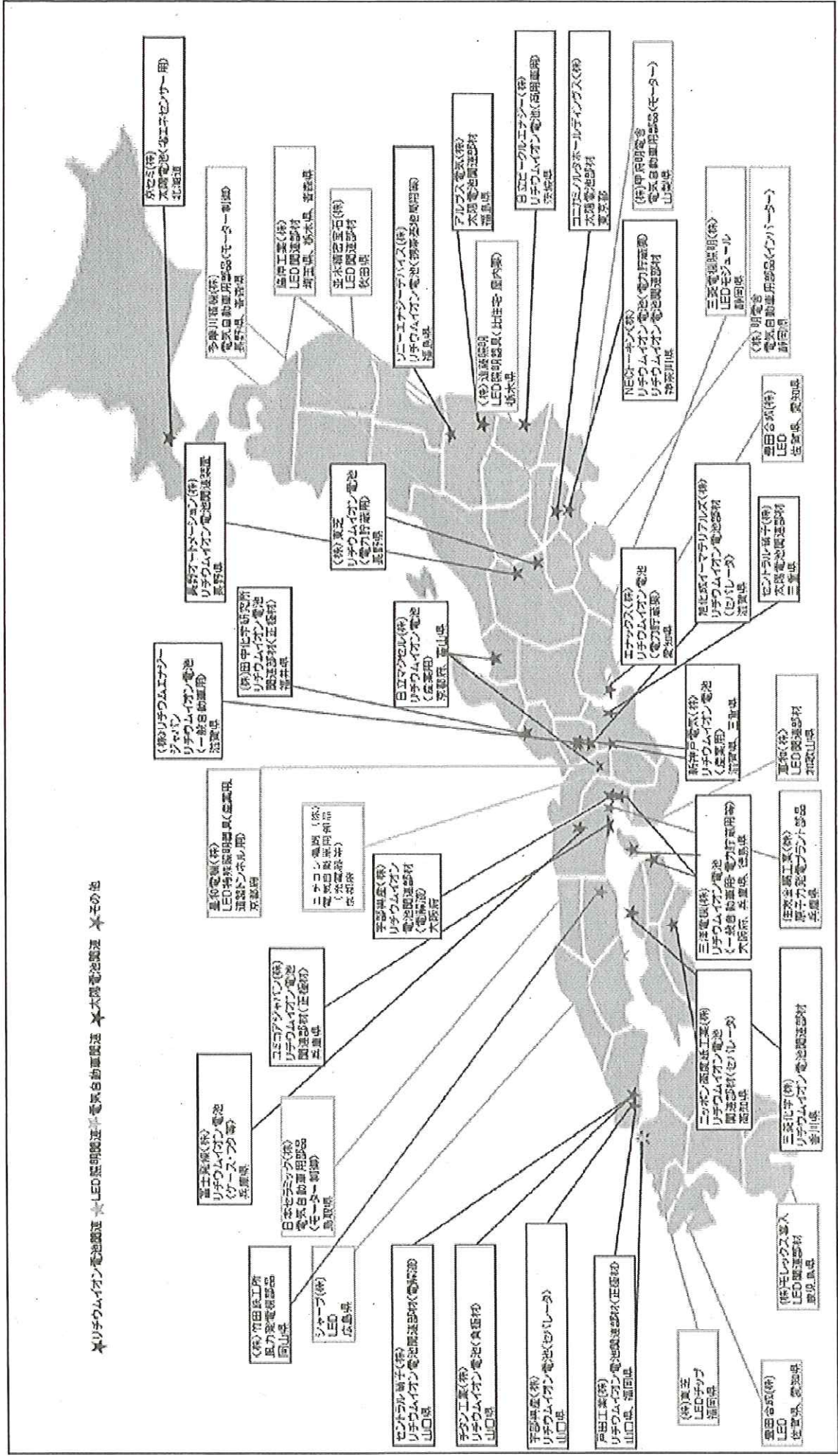
#### 経済効果

- 補助額の約5倍に及ぶ設備投資（約6,700億円）の呼び水。
- すそ野産業に対し、毎年約2.2兆円の需要創出。

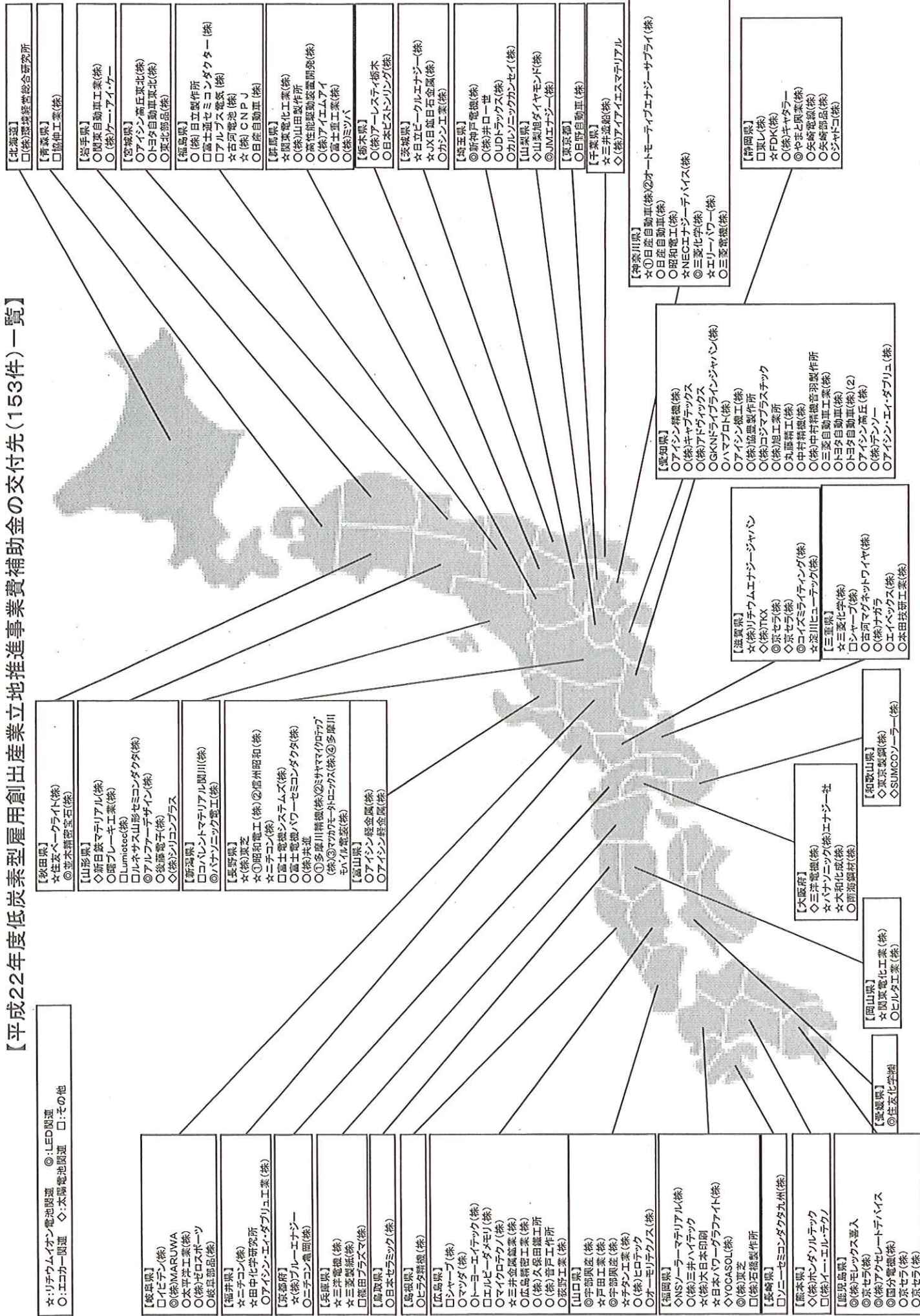
#### 雇用創出効果

- すそ野産業も含めて約11万2千人の雇用創出。
- 最低4年間以上の安定的な雇用維持。

【平成21年度低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金の交付先(42件)一覧】 METI 経済産業省



【平成22年度低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金の交付先(153件)一覧】



☆:リチウムイオン電池関連 ◎:LED関連  
 ○:エコーカー関連 ◇:太陽電池関連 □:その他

【徳島県】  
 ○イビテック(株)  
 ◎(株)IMARUWA  
 ○太洋井工業(株)  
 ○(株)ゼロスボーツ  
 ○成島部品(株)

【福井県】  
 ☆ニキコン(株)  
 ☆田中化学研究所  
 ☆(株)ブルーエナジー

【京都府】  
 ☆(株)ブルーエナジー  
 ○ニチコン電機(株)

【兵庫県】  
 ☆三洋電機(株)  
 ☆三菱製紙(株)  
 □徳田プラズマ(株)

【鳥取県】  
 ○日本セラミック(株)  
 ○エフタ精糖(株)

【広島県】  
 □シャープ(株)  
 ○マツダ(株)  
 ○トヨーエナテック(株)  
 □エルビージャパン(株)  
 ○マイクロテック(株)  
 ☆三井金属工業(株)  
 ○広島精密工業(株)  
 ○(株)久保田製作所  
 ○(株)音戸製作所  
 ○坂野工業(株)

【山口県】  
 ◎宇部興産(株)  
 ☆戸田工業(株)  
 ◎宇部興産(株)  
 ☆チタン工業(株)  
 ○(株)ヒロテック  
 ○オーモリテック(株)

【福岡県】  
 ◇NSソーラーマテリアル(株)  
 ○(株)三井ハイテック  
 ☆(株)大日本印刷  
 ☆日本ハワードラフト(株)  
 ◇YOCASOL(株)  
 ◎(株)東芝  
 ◎(株)石綿製作所

【長崎県】  
 □ソニーセミコンダクタ九州(株)

【熊本県】  
 ◇(株)ホンダリテック  
 □(株)イーエールテック  
 【鹿児島県】  
 ◎(株)モレックス豊入  
 ◎(株)モレックス豊入  
 ◎(株)クセレートデバイス  
 ◎国分電機(株)  
 ○京セラ(株)  
 ○京セラ(株)

【愛媛県】  
 ◎住友化学機

【秋田県】  
 ☆住友ベークライト(株)  
 ◎葦木精密宝石(株)

【山形県】  
 ◇新日鉄マテリアル(株)  
 ○鷹フラーキ工業(株)  
 □Lumiatec(株)  
 □ルネサス山形セミコンダクタ(株)  
 ◎アルファテック(株)  
 ○後藤電子(株)  
 ◇(株)ソリコンプラス

【新潟県】  
 □コバンマテリアル関川(株)  
 ◎ハナツニツク電工(株)

【長野県】  
 ☆(株)東芝  
 ☆①昭和電工(株)②信州昭和(株)  
 ☆ニチコン(株)  
 □富士電機システムズ(株)  
 ○富士電機パワーセミコンダクタ(株)  
 ○(株)共通  
 ○①多摩川精糖(株)②ミヤママインロパ  
 (株)③マツカモーターロニクス(株)④多摩川  
 モバイル電機(株)

【富山県】  
 ○アイシン製金(株)  
 ○アイシン緑金(株)  
 ○アイシン製金(株)

【北海道】  
 □(株)環境経営総合研究所

【青森県】  
 □協伸工業(株)

【岩手県】  
 ○関東自動車工業(株)  
 ○(株)ケー・アイ・ケー

【宮城県】  
 ○アイシン高丘東北(株)  
 ○トヨタ自動車東北(株)  
 ○東北部品(株)

【福島県】  
 ○日立製作所  
 □富士通セミコンダクター(株)  
 □アルプス電気(株)  
 ☆古河電池(株)  
 ☆(株)GNPJ  
 ○日立自動車(株)

【群馬県】  
 ☆関東電化工業(株)  
 ○(株)山田製作所  
 ○高性能駆動装置開発(株)  
 ○(株)アイエムアイ  
 ○富士重工業(株)  
 ○(株)定ツバ

【栃木県】  
 ○(株)アールエスチ・栃木  
 ○日本ビストロリング(株)

【茨城県】  
 ☆日立ビーグルエナジー(株)  
 ☆JX日鉱日石金属(株)  
 ○カシン工業(株)

【埼玉県】  
 ◎新神戸電機(株)  
 ○(株)井ロ一世  
 ○UDトラックス(株)  
 ○カルソニックカンセイ(株)

【山梨県】  
 ◇山梨地ダイモント(株)  
 ◎JMエナジー(株)

【東京都】  
 ○日野自動車(株)  
 【千葉県】  
 ☆三井造船(株)  
 ◇(株)アイエスマテリアル

【神奈川県】  
 ☆①日産自動車(株)②オートモーティブエナジーサブライ(株)  
 ○日産自動車(株)  
 ○昭和電工(株)  
 ☆NECエナジーデバイス(株)  
 ◎三菱化学(株)  
 ☆エリーパワー(株)  
 ○三菱電機(株)

【静岡県】  
 □東レ(株)  
 ☆FDK(株)  
 ○(株)キヤクロー  
 ◎やまと興業(株)  
 ○矢崎電業(株)  
 ○矢崎部品(株)  
 ○ジヤドコ(株)

【愛知県】  
 ○アイシン精機(株)  
 ○(株)キャブテックス  
 ○(株)アドテック  
 ○GKNドライブラインジャパン(株)  
 ○ハマプロト(株)  
 ○アイシン機工(株)  
 ○(株)協豊製作所  
 ○(株)旭工業所  
 ○丸藤精工(株)  
 ○中村精機(株)  
 ○三菱自動車(株)  
 ○トヨタ自動車(株)  
 ○トヨタ自動車(株)②  
 ○アイシン高丘(株)  
 ○(株)デンソー  
 ○アイシン・エイ・ダブリュ(株)

【滋賀県】  
 ☆(株)リチウムエナジージャパン  
 ◇(株)TRX  
 ◎京セラ(株)  
 ◎京セラ(株)  
 ◎コイズミライティング(株)  
 ☆淀川ヒューテック(株)

【三重県】  
 ☆三菱化学(株)  
 □シャープ(株)  
 ○古河マグネツトワイヤ(株)  
 ○(株)ナガヲ  
 ○エイベックス(株)  
 ○本田技研工業(株)

【大阪府】  
 ☆三井電機(株)  
 ☆パナソニック(株)エナジー社  
 ☆大和化成(株)  
 ◎順通鋼材(株)

【和歌山県】  
 ◇東京製鋼(株)  
 ◇SUMICOソーラー(株)

【岡山県】  
 ☆四葉電化工業(株)  
 ○ヒルタ工業(株)

### 3. 国内立地補助（平成23年度3次補正）

#### 【本事業の目的】

○ この補助金は、東日本大震災からの復興を図ることを目的として東日本大震災からの復興基本方針及び東日本大震災復興基本法第2条に定める基本理念に基づき実施する施策であり、供給網（サプライチェーン）の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産拠点に対し、国内立地補助を措置することにより、企業の我が国における立地環境の改善を図りつつ、国内への新たな投資を促進し、雇用を維持・創出することを目的とする。

#### 【本補助金の概要】

予算額：2950億円

対象者：民間企業

補助率：原則：1／3以内

中小企業：1／2以内

中小企業等グループ（別紙）に属する中小企業（グループ化中小企業）：2／3以内

補助上限：150億円

補助対象：後述（補助事業者の生産施設で使用する設備機械装置等に必要経費）

（注1）復興基本方針決定（7月29日）前に、着工・竣工スケジュールなど具体的投資計画を発表した案件は除く。

（注2）交付決定後、補助事業について、速やかに事業に着手（遅くとも平成25年3月末まで）し、原則として平成26年3月末までに事業を完了する。ただし、正当な理由により期間内に本事業を終了できない場合には、その理由について報告を行うことにより、正当と認められた範囲で事業実施期間の延長を行うことができる場合がある。

※大規模な投資であって平成26年3月末までに事業を完了することができないことが明らかである場合については、交付決定において平成27年3月末までに事業を完了することを補助事業の条件とする場合がある。

補助対象要件 A (①及び②を満たすこと)

A. 供給網 (サプライチェーン) の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野

①供給網(サプライチェーン)の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野(ア・イをともに満たすこと)

ア. 当該部品・素材分野における当該企業の国内シェアが10%以上、

又は、

取引先から分散化・複線化等の供給責任を果たすための投資を求められているもの

イ. 輸入代替性が低い部品・素材であること(海外輸入比率が低い等)

②補助対象部門の国内雇用を震災前と同水準で4年間維持すること

(ただし、被災地及びグループ化中小企業においては、補助対象となる生産拠点における補助対象部門での雇用が震災前と同水準で4年間維持する場合も可とする。)

(注)雇用要件達成状況の毎年の確認に際し、労働法制の遵守状況についてもあわせて、事業者より報告を求めめる。

## 4. 補助対象要件B

### 補助対象要件B (①から③の全てを満たすこと)

B 将来の雇用を支える高付加価値の成長分野

①高い成長性が見込まれる分野に関する製品又はその部材の製造に係る事業(ア・イをともに満たすこと)

ア. 成長分野として政府決定文書等に記載されている分野

「新成長戦略(平成22年6月閣議決定)」のグリーンイノベーション、ライフイノベーション分野

「産業構造ビジョン2010(平成22年6月経済産業省)」の今後の成長戦略分野 (参考5)

「Cool Earthエネルギー革新技術計画(平成20年3月経済産業省)」(参考6、6-①)

「環境エネルギー技術革新計画(平成20年5月総合科学技術会議)」(参考6、6-②)

に記載された技術分野にかかるとする

イ. 高い成長性が見込まれる分野

市場規模が、直近2年間(平成20年度から平成22年度)で25%以上拡大しているもの

(注)製品の最終組立工程のみを設備投資の対象とするものは、原則、認めない。ただし、革新的生産工程の導入により付加価値が向上する場合(ラインの総資産効率性、エネルギー効率性、労働生産性のいずれかが大幅に(=20%以上)向上する場合)には、製品の最終組立工程のみであっても補助事業の対象とする。

②思い切った投資により新たな市場創出・市場拡大につながる投資案件であること(本要件は、非上場企業及び中小企業には適用しない)

補助対象事業が通常投資に回すことができる現預金残高(注)を超える投資額であること、又は、補助対象事業が50億円を超える投資案件であること。

(注)通常投資に回すことができる現預金残高とは、(BS上の現預金－短期借入金)－「一月当たりの平均売上高」×「2.4」とする。

③国内の雇用を長期安定的により多く創出する事業

補助対象経費1億円あたり、原則として、3人・年以上(注)の雇用を創出するもの

(注)例えば、3年間の長期雇用をコミットするのであれば、1人以上(1人以上×3年間)の雇用を創出するもの

(ただし、最短2年間(1.5人以上×2年間)で最長10年間(0.3人以上×10年間)とする。)

ただし、(i)被災地に投資する場合、(ii)革新的生産工程の導入により付加価値が向上する場合(ラインの総資産効率性、エネルギー効率性、労働生産性のいずれかが大幅に(=20%以上)向上する場合)、又は(iii)グループ化中小企業については、雇用維持要件(補助対象部門の国内雇用を震災前と同水準で維持すること)で足りることとする。

(注)雇用要件達成状況の毎年の確認に際し、労働法制の遵守状況についてもあわせて、事業者より報告を求める。

産業構造ビジョン2010(平成22年6月経済産業省)の戦略的産業分野

(<http://www.meti.go.jp/committee/materials2/downloadfiles/g100601a05j.pdf>)

今後の戦略的産業分野

- I. アジアの所得弾力性の高い産業
- II. 炭素生産性の高い分野
- III. 少子高齢化による市場拡大分野

- (1) インフラ関連/システム輸出 (原子力、水、鉄道等)
- (2) 環境・エネルギー課題解決産業 (スマートコミュニティ、次世代自動車等)
- (3) 文化産業立国 (ファッション、コンテンツ、食、観光等)
- (4) 医療・介護・健康・子育てサービス
- (5) 先端分野 (ロボット、宇宙等)

新成長戦略 ～「元気な日本」復活のシナリオ～ (2010年6月閣議決定)

([http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/04/06/20100618\\_shinseityouseenryaku\\_honbun.pdf](http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/04/06/20100618_shinseityouseenryaku_honbun.pdf))

「課題解決型」の国家戦略

新成長戦略では、「グリーン・イノベーション」、「ライフ・イノベーション」、「アジア経済」、「観光・地域」を成長分野に掲げ、これらを支える基盤として「科学・技術・情報通信」「雇用・人材」、「金融」に関する戦略を実施する

- (1) グリーン・イノベーション(蓄電池、次世代自動車、次世代照明等)
- (2) ライフ・イノベーション(医療機器、医療・介護ロボット等)

(参考6) Cool Earth - エネルギー革新技術計画と環境エネルギー技術革新計画  
に記載された技術分野



Cool Earth - エネルギー革新技術計画 (平成20年 経済産業省)

(<http://www.meti.go.jp/press/20080305001/03cool-earth-p.r.pdf>)

重点的に取り組むべき「21」の革新技術

- (1) 発電・送電分野(革新的太陽光発電等)
- (2) 運輸分野(燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車等)
- (3) 産業分野(革新的製鉄プロセス等)
- (4) 民生分野(次世代高効率照明、定置用燃料電池等)
- (5) 部門横断的な技術(高性能電力貯蔵、パワーエレクトロニクス等)

「環境エネルギー技術革新計画」(平成20年5月 総合科学技術会議)

(<http://www8.cao.go.jp/cstp/project/bunyabetu2006/envpt/pt5/5-3-2.pdf>)

低炭素社会実現に向けた我が国の技術戦略

- (1) 削減効果の大きな技術(高効率ヒートポンプ、省エネ家電・情報機器等)
- (2) 地域全体で温室効果ガスの削減を図るための技術(高効率鉄道車両、バイオマス等)
- (3) 温室効果ガス排出削減効果を高めるための技術の連携(再生可能エネルギー(太陽光発電・風力発電)と電力貯蔵(2次電池・キャパシタ)等)



(参考6-①) Cool Earthエネルギー革新技術計画 (平成20年3月経済産業省)  
 ( <http://www.meti.go.jp/press/20080305001/03cool-earth-p.r.pdf> )

一重点的に取り組むべきエネルギー革新技術一

エネルギー源毎に、供給側から需要側に至る流れを俯瞰しつつ、効率の向上と低炭素化の両面から、CO2大幅削減を可能とする「21」技術を選定。

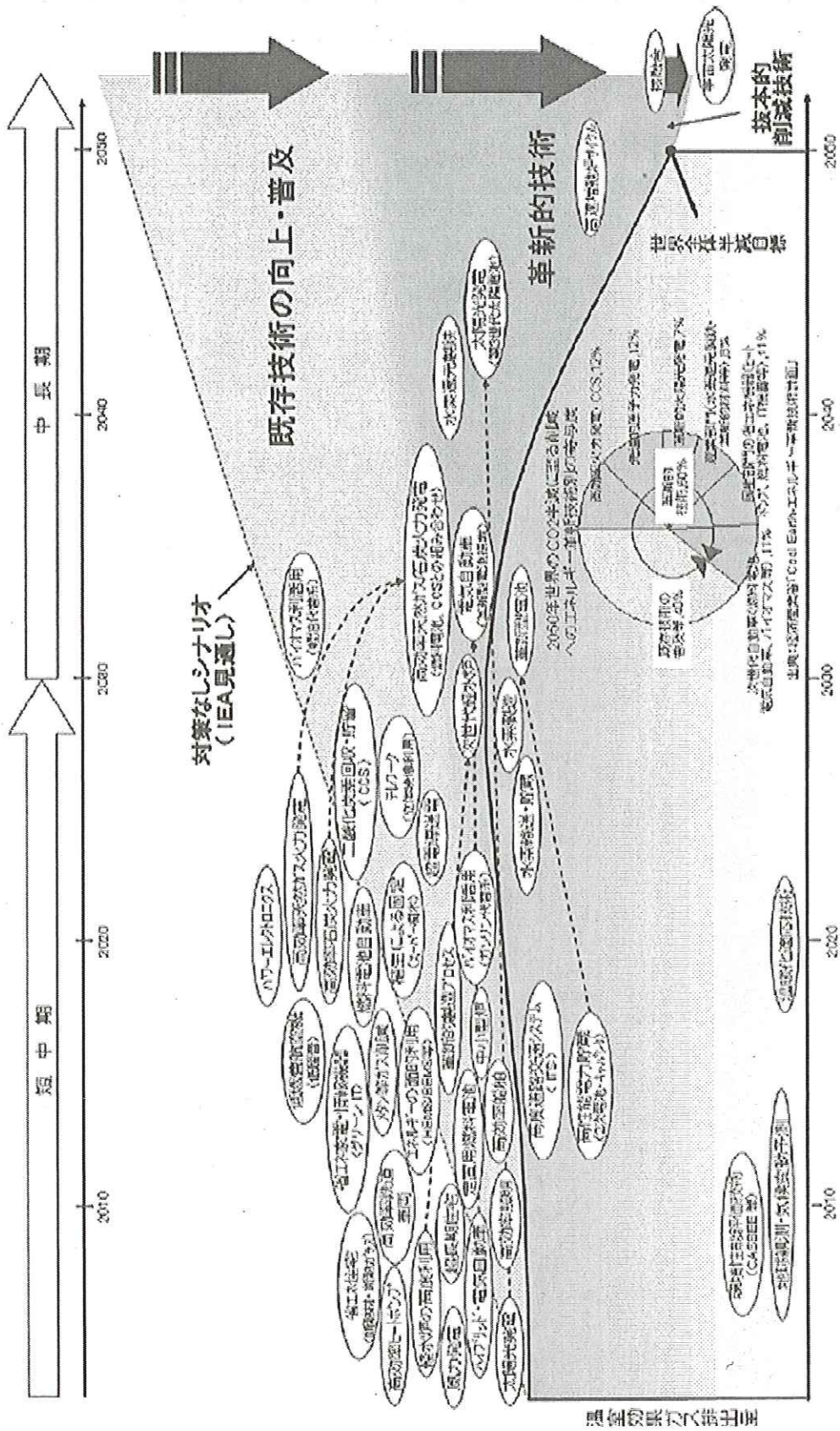


※EMS: Energy Management System, HEMS: House Energy Management System, BEMS: Building Energy Management System

(参考 6-2) 環境エネルギー技術革新計画 (平成20年5月総合科学技術会議)  
 ( <http://www8.cao.go.jp/cstp/output/080519iken-2.pdf> )

# 環境エネルギー技術の開発と普及

別添1



(注) 世界全体の温室効果ガス削減のイメージを示したものである

#### 4. 補助対象要件 C

##### グループ化中小企業の要件

- ① 複数の中小企業等のグループで共同で実施・申請する事業
- ② 補助対象要件 A 又は補助対象要件 B に掲げる要件を満たすこと
- ③ サプライチェーン上の重要な製品又は高付加価値品の生産に必要なものづくり中核技術※を活用したグループ化であって、円高対策として厳しい国際競争環境に打ち勝つための集約化・高効率化・強靱化を目指した取組みとして、次のいずれかのグループ化メリットを有するもの

- (1) グループ化によるスケールメリット(規模の拡大による効率化)  
例：設備稼働率向上や、資材発注量拡大等による調達コスト低減等
- (2) グループ化によるシナジー効果(技術等の補完による効果)  
例：技術・調達先・販売先等の増加による開発・生産柔軟性拡大等

※ここで「ものづくり中核技術」とは、鍛造、切削、熱処理等のものづくり中小企業におけるコア技術をいう。

## 5. 審査にあたって重視する事項

財務の健全性や補助事業の実施体制といった基本的事項に加えて、以下の観点から審査を実施。

### ア. 競争力・非代替性

競争力：対象となる成長市場において十分なシェアの確保が見込まれるか

非代替性：サプライチェーンにおいて特に代替性が乏しい製品・技術であるか(国内市場シェアが過半を超えるなど)

### イ. 投資規模の十分性

期待する市場規模に比べて十分な投資規模となっているか。他企業と競争する上で十分な投資規模となっているか。申請企業の規模に比べて投資額が巨額であり補助事業なくして十分な投資が行えないものであるか。

### ウ. 事業連携

将来の再編を視野に入れた業務提携や効率化のための分業など、同業他社との事業連携を実施する事業であるか

### エ. 海外流出懸念

同種の製品又は部材の製造業に対する海外からの誘致要請や海外政府の立地助成策が存在するか。円高等を背景として海外流出の懸念がある事業かどうか

### オ. 分散化・複線化

震災後の対応として供給責任を果たすための分散化・複線化を図るものか

### カ. BCP(事業継続計画)の策定

リスクに対応し供給責任を果たすためにBCPを策定している事業者か

### キ. 雇用創出効果

国内雇用に長期安定的により多く創出する事業となっているか(関連産業における雇用創出効果も加味)

### ク. 技術力

安全面における信頼性の高い技術及び実績を有しているか、納品(予定)先の多さなど商業的に受容の幅が広い技術力を有しているか、革新性のある技術を有した製品又は部材であるか

### ケ. 集積効果・地域との連携

地域経済及び地域産業への波及効果が望める事業となっているか  
既存地域活性化策との連携がなされているか

## 6. 22年度予備費事業からの主な変更点

### 1. 補助対象要件の見直し

(1) 「供給網（サプライチェーン）の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野」の追加

【要件】

①供給網（サプライチェーン）の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野（ア・イをともに満たすこと）

ア. 当該部品・素材分野における当該企業の国内シェアが10%以上

又は、

取引先から分散化・複線化等の供給責任を果たすための投資を求められているもの

イ. 輸入代替性が低い部品・素材であること（海外輸入比率が低い等）

②補助対象部門の国内雇用を震災前と同水準で4年間維持すること

（ただし、被災地及びグローバル化中小企業においては、補助対象となる生産拠点での雇用が震災前と同水準で4年間維持する場合も可とする。）

(2) 将来の雇用を支える高付加価値の成長分野

①成長要件の見直し

グリーン技術分野

- ・Cool Earthエネルギー革新技術計画
- ・環境エネルギー技術革新計画
- ・産業構造ビジョン(環境・エネルギー-課題解決産業)

成長分野として政府決定文書等に記載されている分野

- ・「新成長戦略（平成22年6月閣議決定）」のグリーンイノベーション、ライフイノベーション分野
- ・「産業構造ビジョン2010（平成22年6月経済産業省）」の今後の戦略産業分野
- ・Cool Earthエネルギー革新技術計画
- ・環境エネルギー技術革新計画

国内市場規模が、直近1年間（20年度から21年度）で20%以上拡大（高い成長性）

国内市場規模が、直近2年間（平成20年度から平成22年度）で25%以上拡大しているもの（高い成長性）

②「思い切った投資により新たな市場創出・市場拡大につながる投資案件であること」の追加

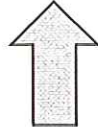
補助対象事業が通常投資に回すことができる現預金残高（注）を超える投資額であること、又は、補助対象事業が50億円を超える投資案件であること。

（注）設備投資額＞現預金残高（BS上の現預金－短期借入金）－「1月当たりの平均売上高」×「2.4」

※本要件は、非上場企業及び中小企業には適用しない

③質の高い雇用の確保

補助対象経費1億円あたり、6人・年以上の雇用に創出して、海外流出防止のための緊急対策対象事業については、①補助事業部門の国内雇用の4年間の維持、②補助対象経費1億円あたり、3人以上の雇用の維持。  
【海外流出防止のための緊急対策】



補助対象経費1億円あたり、原則として、3人・年以上の雇用に創出するもの  
ただし、(i)被災地に投資する場合、(ii)革新的生産工程の導入により付加価値が向上する場合（ラインの総資産効率性、エネルギー効率性、労働生産性のいずれかが大幅に（＝20%以上）向上する場合）、又は(iii)グループ化中小企業には、雇用維持要件（補助対象部門の国内雇用に震災前と同水準で維持すること）で足りることとする。

(3) グループ化中小企業の要件の追加

- ① 複数の中小企業等のグループで共同で実施・申請する事業
- ② 補助対象要件A又は補助対象要件Bに掲げる要件を満たすこと
- ③ サプライチェーン上の重要な製品又は高付加価値品の生産に必要なものづくり中核技術※を活用したグループ化であって、円高対策として厳しい国際競争環境に打ち勝つための集約化・高効率化・強靱化を目的とした取組みとして、次のいずれかのグループ化メリットを有するもの
  - (1) グループ化によるスケールメリット(規模の拡大による効率化)  
例: 設備稼働率向上や、資材発注量拡大等による調達コスト低減等
  - (2) グループ化によるシナジー効果(技術等の補完による効果)  
例: 技術・調達先、販売先等の増加による開発・生産柔軟性拡大等

※ここで「ものづくり中核技術」とは、鍛造、切削、熱処理等のものづくり中小企業におけるコア技術をいう。

## 2. 執行の柔軟化

(1) 年度内に行われる投資決定へのインセンティブの確保

【22年度予備費】  
22年度内着手  
23年度中の完了が必要

【23年度補正】  
24年度内着手  
25年度（一部26年度）に完了  
ただし、企業の23年度内投資決定を誘引するため、補助金申請は24年度半ばまでに実施する。

(2) 補助金上限

150億円

不変

150億円

(3) 補助率

原則1/3以内  
中小企業については1/2以内

原則1/3以内、  
中小企業は1/2以内  
グループ化中小企業は2/3以内

(4) 収益納付

補助事業終了後7年間に収益が生じた場合には、補助金の交付額を限度として、一定額の返納を求める。  
ただし、過去2年間のいずれかの年に赤字を計上した企業については、収益納付を求めない。

補助事業終了後5年間に例外的に大きな収益（＝補助事業に要する経費のうち自己負担分を超える収益）が生じた場合には、補助金の交付額を限度として、一定額の返納を求める。  
ただし、  
①直近3年間のいずれかの年に赤字を計上した企業（グループ化中小企業の場合は構成員のいずれかが満たす場合）、  
②相当程度の雇用創出等の効果により公益への貢献が認められ、収益納付を求めることよってかえって補助金の本来の目的の達成を阻害すると第三者の審査会が認定した企業  
については収益納付は求めない。

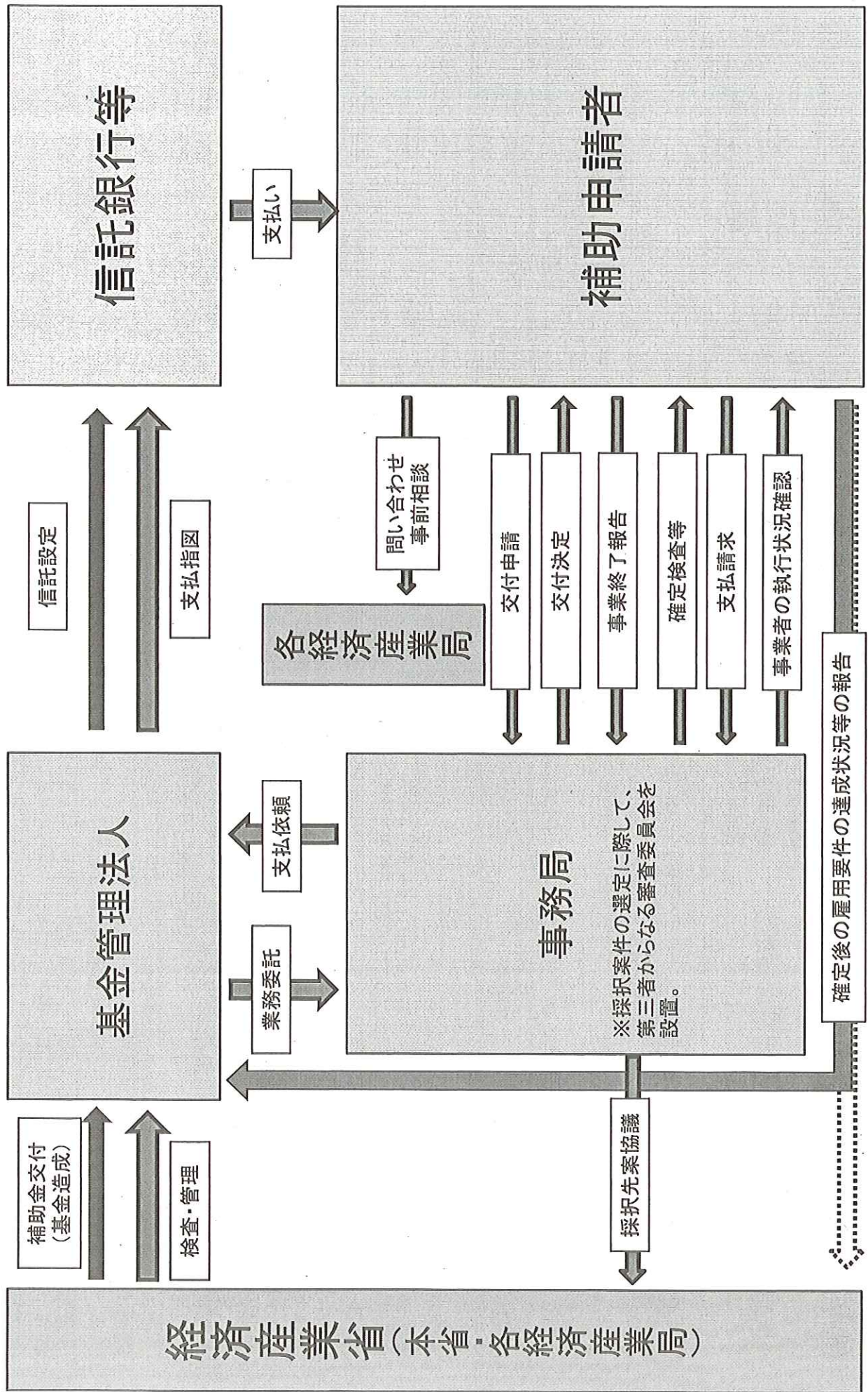
## 7. 今後のスケジュール

<u>平成23年度</u>	
<u>11月29日</u>	<u>補助金1次公募開始</u>
<u>11月中下旬</u>	<u>事業説明会(経済産業局、地方公共団体等)</u>
<u>~12月上旬</u>	
<u>12月28日</u>	<u>補助金の1次公募締切</u>
<u>1月中</u>	<u>第三者委員会による審査</u>
<u>1月末</u>	<u>採択先決定</u>
<u>平成24年度</u>	
<u>24年度春~夏</u>	<u>補助金2次公募開始</u>
	<u>補助金2次公募締切</u>
	<u>採択先決定</u>
<u>24年度半ばまで</u>	

} 一次公募の状況を踏まえ、時期を決定



# 8. 補助スキーム



# 【公募申請書提出先】

<国内立地推進事業費補助金事務局>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5  
 (株)野村総合研究所 経営革新コンサルティング部  
 (国内立地推進事業費補助金事務局担当) TEL:03-5533-2905

# 【公募に関するご相談及びお問い合わせ先】

経済産業省等 (担当課室)	所在地/TEL&FAX&URL	管轄する 都道府県
経済産業省 経済産業政策局 経済産業政策課 製造産業局 参事官室 商務情報政策局 情報政策課 中小企業庁 参事官室	TEL:03-3501-1674 FAX:03-3580-6406 TEL:03-3501-1689 FAX:03-3501-6588 TEL:03-3501-2964 FAX:03-3580-6403 TEL:03-3501-1768 FAX:03-3501-6801	*公募に関するご相談及びお問い合わせは、事業を実施場所を管轄する経済産業局か、本省の担当局にご連絡ください。
北海道経済産業局 産業部 産業立地課	〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎 TEL:011-736-9625 FAX:011-709-1798 <a href="http://www.hkd.meti.go.jp">http://www.hkd.meti.go.jp</a>	北海道
東北経済産業局 地域経済部 産業支援課	〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎 TEL:022-221-4882 FAX:022-223-2658 <a href="http://www.tohoku.meti.go.jp">http://www.tohoku.meti.go.jp</a>	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東経済産業局 地域経済部 産業立地室	〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館 TEL:048-600-0269 FAX:048-601-1311 <a href="http://www.kanto.meti.go.jp">http://www.kanto.meti.go.jp</a>	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡
中部経済産業局 地域経済部 地域振興課	〒460-8510 名古屋市中区三の丸2-5-2 TEL:052-951-2716 FAX:052-961-7698 <a href="http://www.chubu.meti.go.jp">http://www.chubu.meti.go.jp</a>	富山、石川、岐阜、愛知、三重
近畿経済産業局 地域経済部 地域経済課	〒540-8535 大阪市中央区大手前1-5-4 4 大阪合同庁舎1号館 TEL:06-6966-6011 FAX:06-6966-6077 <a href="http://www.kansai.meti.go.jp">http://www.kansai.meti.go.jp</a>	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国経済産業局 産業部 産業振興課	〒730-8581 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎 TEL:082-224-5638 FAX:082-224-5642 <a href="http://www.chugoku.meti.go.jp">http://www.chugoku.meti.go.jp</a>	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国経済産業局 産業部 産業振興課	〒760-8512 高松市サンポート3-3-3 高松サンポート合同庁舎 TEL:087-811-8523 FAX:087-811-8556 <a href="http://www.shikoku.meti.go.jp">http://www.shikoku.meti.go.jp</a>	徳島、香川、愛媛、高知
九州経済産業局 産業部 産業立地課	〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2-1-1-1 TEL:092-482-5435 FAX:092-482-5947 <a href="http://www.kyushu.meti.go.jp">http://www.kyushu.meti.go.jp</a>	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄総合事務局 経済産業部 企画振興課	〒900-8530 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 TEL:098-866-1727 FAX:098-860-1375 <a href="http://ogb.go.jp/move/">http://ogb.go.jp/move/</a>	沖縄

【公募情報】 <http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo.html>

## 企業の国内立地促進策と来夏の電力需給対策についての 経済産業省としての基本的考え

- 空洞化を防ぎ、国内の雇用を確保するためには、企業の生産拠点の国内立地を促進することが必須。
- 電力供給がその制約となるような事態の回避を目指し、工場や製造ライン等の新增設による電力需要の押し上げを考慮しても、国内のどの地域においても、産業用電力をしっかりと供給できるよう、まずは、電力の供給力確保について、万全の対応をしていく。
- その上で、企業に対しては、電力使用の抑制が必要となる場合でも、今夏の電力需給対策の経験を踏まえ、計画停電や電気事業法第27条による電気の使用制限を回避することを目指し、企業の生産・操業等への影響を最小限に抑え、業務部門を中心とした節電など、きめ細かい要請をしていく。
- 現時点で、海外か国内か、と立地場所の選定に悩んでおられる企業経営者には、電力需給に不安を持つことなく、是非とも国内立地を選択してもらいたい。